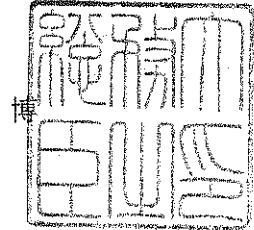


総 政 企 第 313 号
平 成 21 年 10 月 30 日

統計委員会委員長 殿

総 務 大 臣
原 口 一



諮問第21号

国民生活基礎調査の変更について（諮問）

標記について、平成21年10月20日付け厚生労働省発統1020第3号により厚生労働大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。